

集会決議

福島原発事故から5年。事故はいまだ収束せず、広範囲で「放射線管理区域」レベルの汚染が続いています。福島の子どもたちに甲状腺がんが過剰発生しています。福島県では「震災関連死」が2000人を超えました。日々大量の汚染水が発生しています。事故収束にあたる労働者は、高線量下で極めて過酷な被ばく労働を強いられています。しかし、国は福島の人々の苦悩や怒りを無視し、帰還と被ばく強要政策を押しつけています。

事故の被害者を切り捨てる動きと一体のものとして、国は原発再稼働を強硬に押し進めています。このような中、大津地方裁判所は高浜原発3・4号の運転差止めを命じる仮処分決定を下しました。運転中の原発を止めた画期的決定です。基準地震動の過小評価など、安全は全く確保されていません。柏崎刈羽原発で明らかになったケーブル不正敷設問題について、国は新規規制基準違反としながら、高浜3・4号と稼働中の川内1・2号だけは調査報告を免除するとしています。炉心溶融事故が起きても、福島原発事故の千分の1以下しか放射能は放出されないと宣伝しています。

また、国は、高浜原発の避難計画について、要援護者の避難など多くの問題が山積したまま了承しました。福島原発事故の教訓を全く顧みない安全無視の姿勢を許すことはできません。若狭の原発で大事故が起これば、福井・関西をはじめ広範な地域、そして命の水瓶である琵琶湖の放射能汚染は避けられません。

文部科学省は高速増殖炉「もんじゅ」について、新たな運営主体を探すとし、あくまでも存続を図ろうとしています。しかし、もはや運営主体となりうる組織はありません。実用化の見通しも全くない、無駄で超危険な「もんじゅ」は直ちに廃炉とすべきです。

私たちは以下を決議します。

1. 高浜3・4号をはじめ全ての原発の再稼働に反対。プルサーマルを行うな。
2. 「もんじゅ」を直ちに廃炉にせよ。六ヶ所再処理工場閉鎖。核燃料サイクルから撤退せよ。
3. 核のゴミをこれ以上増やすな。中間貯蔵施設建設反対。
4. 国と東京電力は福島原発事故への責任を明確にし、全ての被害者に十分な補償と無料の医療保障等を行え。
5. 福島原発事故による避難者の帰還強要政策に反対。区域外避難者へ住宅無償提供を続けよ。「避難の権利」を保障せよ。
6. 重大事故の危険性を前提とした、被ばく労働者の人権を蹂躪する緊急時被ばく基準限度250mSvへの引き上げ法令撤回。
7. 日印原子力協定を締結するな。原発輸出反対。
8. 直ちに脱原発を決定し、再生可能エネルギーへ転換せよ。